「盗難通帳による預金等の不正払戻し」等に関するアンケート結果

(対象:正会員・準会員 189 行)

1. 盗難通帳による預金等の不正払戻し件数・金額について

(単位:件、百万円)

時 期	件数	金 額
平成 15 年度	554	1, 690
平成 16 年度	219	333
平成 17 年度	187	961
平成 17 年 4 月~6 月	48	74
平成 17 年 7 月~9 月	54	794
平成 17 年 10 月~12 月	49	65
平成 18 年 1 月~3 月	36	28
平成 18 年度	181	199
平成 18 年 4 月~6 月	49	53
平成 18 年 7 月~9 月	47	50
平成 18 年 10 月~12 月	42	51
平成 19 年 1 月~3 月	43	45
平成 19 年度	185	256
平成19年4月~6月	56	81
平成19年7月~9月	47	73
平成 19 年 10 月~12 月	44	69
平成 20 年 1 月~3 月	38	33

2. 盗難通帳による預金等の不正払戻しにかかる補償件数等について

時 期	対応方針決定済件数	うち補償件数	補償率
平成 20 年 1 月~3 月	14	11	78. 6%

- (注1)アンケート結果は、自行のお客さま(預金者)から「盗難通帳により払戻された」との申出があり、 実際に本人以外による預金の不正な払戻しが発生している件数・金額を計上(配偶者や親族等が 悪用した事例を除く)。
- (注2)「時期」とは、当該事案について、預金等払戻しが発生した時期。
- (注3)「件数」は、原則として預金名義人単位。「2.」の「対応方針決定済件数」は、「1.」の「件数」 の内訳。